

様式第 52（第38条の 2 関係）（平11通産令132・旧様式第52の 2 繰上・全改、平15経産令72・平19経産令14・平22経産令35・令元経産令 1・令 2 経産令92・一部改正）

【書類名】 特許協力条約第19条補正の翻訳文提出書

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【出願の表示】

【国際出願番号】

【出願の区分】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【補正書の提出年月日】

【手続補正 1】

【補正対象書類名】 特許請求の範囲

【補正対象項目名】 全文

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【提出物件の目録】

【その他】

〔備考〕

- 1 「【出願の表示】」の欄の「【国際出願番号】」には、「PCT/○○○○/○○○○○」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また、「【出願の区分】」には、「特許」と記載する。
- 2 「【手続補正 1】」の欄の「【補正の内容】」には、【書類名】とともに補正後の特許請求の範囲の翻訳文の全文を記載する（補正により記載を変更した個所に下線を引くこと（「【請求項○】」の欄名は除く。）。）。
- 3 「【その他】」の欄には、1970年 6 月19日ワシントンで作成された特許協力条約第19条(1)の規定に基づく補正の補正個所を「請求項○を補正した」のように明確に記載するとともに、特許法第184条の 4 第 1 項の国際出願日にお

ける明細書、請求の範囲又は図面の日本語による翻訳文における記載のうち、当該補正のための根拠を記載する。

- 4 その他は、様式第 2 の備考 1 から 4 まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第 4 の備考 4 並びに様式第15の 2 の備考 2 と同様とする。